

あたたかいおもいやり  
しいつまでも



機能訓練について

ご利用者に合った  
日常生活機能維持、  
向上のための訓練を  
理学療法士が中心と  
なっておこないます

# バビロ 機能訓練

中部屋



## 四季折々の楽しい行事



トイレは  
右・左どちらの  
麻痺にも  
対応してい  
ます。車イス用も  
あります。

もの作り  
作品作り

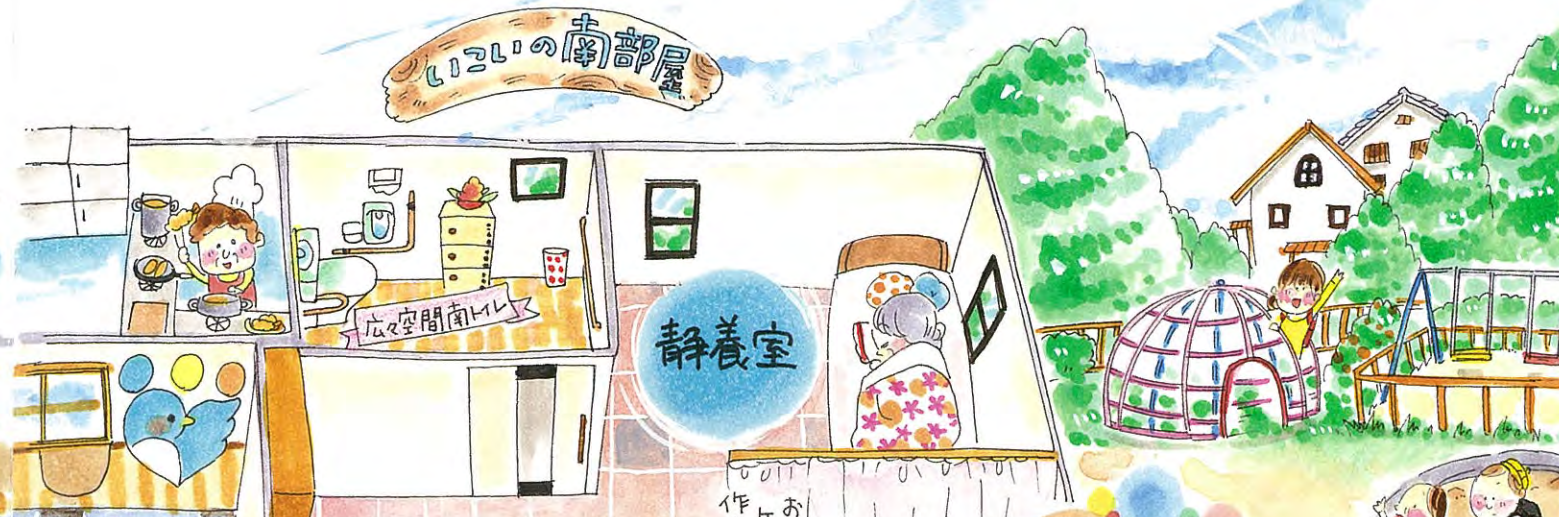
×インルーム

ドリンク  
サーバー  
完備!

体操  
レクリエーション

お風呂場

大浴場では  
・シワーチェア等の入浴可能  
・床暖房完備の脱衣所  
・プライバシーに配慮し  
・個別浴槽も  
あります



静養室

小豆餠  
おやつ作り

その他の  
活動  
・陶芸教室  
・押し花教室  
・音楽療法  
・絵手紙教室  
・書道 など

カラオケ

ゆったり  
ソファで  
ひと休み

たのしみ  
まじり  
ます。

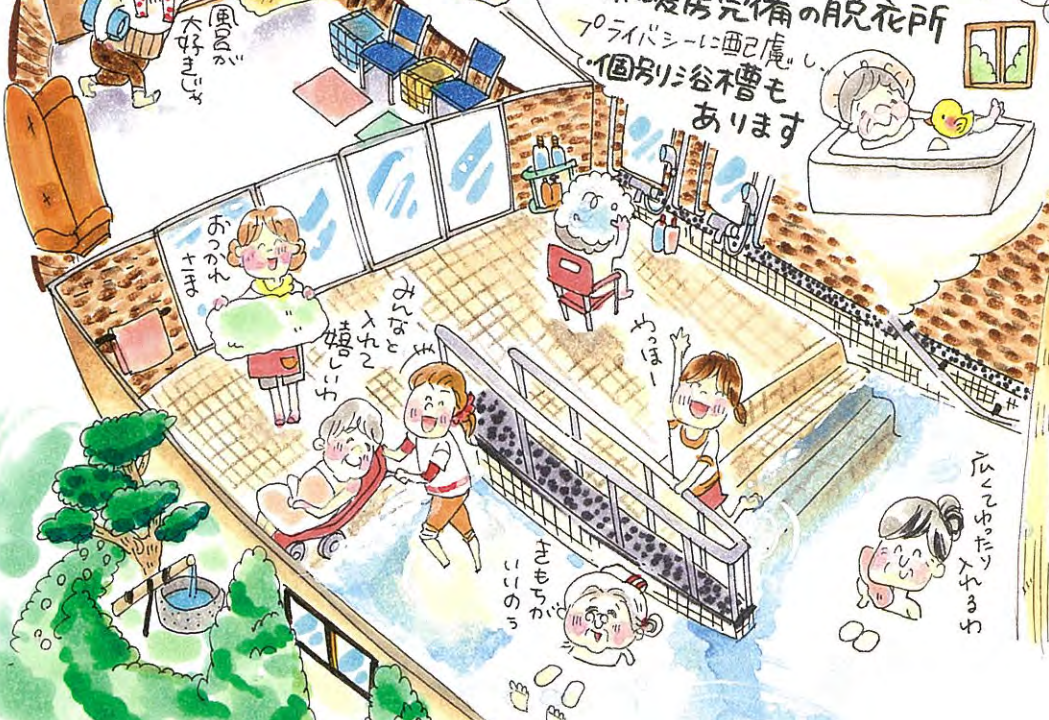
あ お い

気づきを大切に  
たくさんのご感動を  
皆様にも。



あおい

あおい



# 案内図



有限会社あおい

通所介護 **あおい**

〒488-0827

尾張旭市吉岡町二丁目8番地9 (介護保険事業所番号No.2374500698)

TEL 052-760-4777

FAX 052-760-4778

営業日 年末年始(12月31日~1月2日)を除く、日曜・祝日含む毎日

営業時間 午前8:30~午後5:30

<https://www.aoi-kaigo.co.jp>

**まんま** (サテライト)

(介護保険事業所番号No.2374500698)

〒488-0827

尾張旭市吉岡町一丁目8番地21

TEL 052-760-6006

FAX 052-760-6007

**なづな** (サテライト)

(介護保険事業所番号No.2374500698)

〒488-0827

尾張旭市吉岡町二丁目10番地10

TEL 052-778-9787

FAX 052-778-9781

**ケアプランセンター あおい**

(介護保険事業所番号No.2374500680)

〒488-0827

尾張旭市吉岡町二丁目9番地12

TEL 052-769-2227

FAX 052-769-2228



## ケアマネジャーとは…

### 要支援・要介護認定を

受けた人からの相談を受け、居宅サービス計画（どのようなサービスを使ったら、より良い生活することができるのかまとめた計画）を作成し、他の介護サービス事業者（デイサービス・ショートステイ・福祉用具など）との連絡・調整などをしていきます。

介護支援専門員ともいいます。

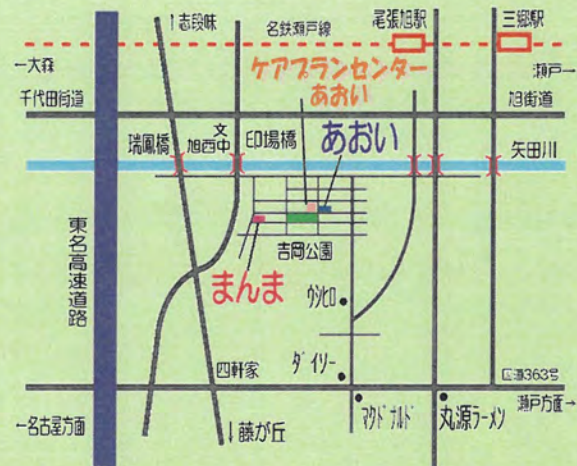
## 要支援・要介護とは…

介護が必要な状態であることを保険者である市区町村が、要支援・要介護・非該当（介護・支援は必要がないと判断した者）に認定します。

## ケアプランセンターあおい

### の想い・・・

「利用者様の尊厳を守り、自立心を優しく見守りたい。そして、この家族の身体的・精神的負担の軽減に少しでも役立ちたい。」



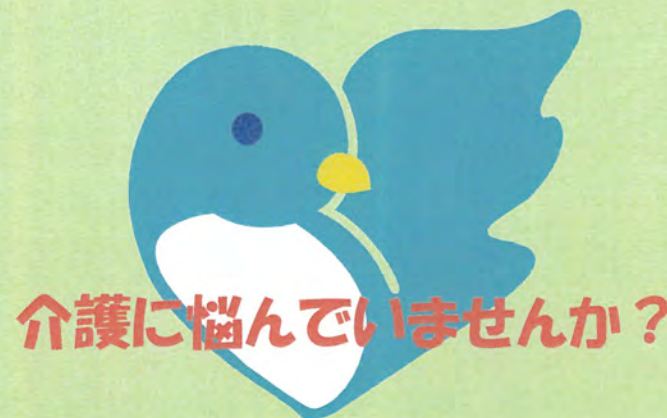
※有限会社あおいが保有する利用者様の個人情報について、個人情報保護法、その他関連法規及び介護保険法の趣旨の下、これを適切に取り扱います。

※利用料・プラン作成費は、全額介護保険で賄われるため実費負担はありません。

## 居宅介護支援 ケアプランセンター あおい

愛知県指定居宅介護保険事業所番号

No. 2374500680



所在地 〒488-0827  
尾張旭市吉岡町二丁目9番地12  
営業日 月曜日～土曜日  
営業時間 午前8時30分～午後5時30分  
TEL 052-769-2227  
FAX 052-769-2228  
HP <https://www.aoi-kaigo.co.jp/>

尾張旭 あおい

検索



お気軽にご相談してください。

ケアプランセンターあおいでは、

ケアマネジャー（介護支援専門員）が、介護保険で要介護等と認定され、在宅生活を続けていきたい方の支援をさせていただきます。

要介護等の認定をまだ申請をされていない方でも申請のお手伝いを致しますので、お気軽にご相談して下さい。

どんなことをしてもらえるの？

★自宅で生活したいけど、  
身体的に困難…

★お風呂に入りたいけど、  
転びそうで怖い。

★何も楽しみがない…

★家でのお世話が大変で休めない…

計画を立てて、デイサービス・ショートステイ・福祉用具・訪問介護など、ご紹介させて頂き、継続的に支援させていただきます。



## 介護保険サービスの利用までの流れ



① 相談

ご本人様やご家族のお困りごとを伺います

② 申請

ご本人やご家族に代わって、市区町村に代行申請いたします

③ 要介護認定

「訪問調査」と「主治医意見書」をもとに認定が出ます  
要支援 1～2、要介護 1～5 まであります

④ 結果の通知

原則、申請をしてから 30 日以内に認定結果と被保険者証が届きます

⑤ ケアプランの作成

ケアマネジャーがご利用者様の状況に応じてサービスの提案をさせていただきます

⑥ サービスの利用開始

随時、状況に合わせてサービスの見直しを行います

